

令和4年2月1日

保護者 様

伊達市教育委員会教育長  
(公印省略)

### 感染拡大防止のための濃厚接触者特定の協力について

日頃より、本市教育行政にご理解・ご支援いただき心より感謝申し上げます。

ご承知のとおり、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。そのため、福島県教育委員会より園児・児童生徒・教職員に陽性者が発生した場合には、園・学校で濃厚接触者を特定し、濃厚接触者には7日間の自宅待機とするよう通知がありました。

つきましては、万が一、お子様が陽性者となった場合には、ただちに園・学校に連絡し、情報提供をお願いいたします。

### 記

#### 1 万が一、お子様の陽性が判明した場合

直ちに園・学校に連絡をお願いいたします。その際、別添「陽性となられた方へお願いしたいこと」に基づき、次のことを確認させていただきます。

- (1) 発症日（発熱、咳、のどの痛み等の症状が出た日）または無症状で検体を採取した日
- (2) 陽性となったお子様の接触状況

マスクなしで、1m以内の距離で15分以上接触（会話等）をした方の氏名等  
ただし、マスク着用とは不織布マスク（または同程度以上の効果があるもの）を正しく着用している状態であり、鼻出しマスク、あごマスクは不適切な状態とみなします。

- (3) 園児・児童生徒・教職員の濃厚接触者については、学校から該当者に連絡をします。
- (4) 学校外の濃厚接触者については、保護者様より直接、該当者に連絡をお願いいたします。他校の児童生徒・教職員につきましては学校から連絡いたします。

#### 2 お子様が「濃厚接触者である」と連絡があった場合

- (1) お子様の7日間の自宅待機をお願いいたします。
- (2) 自宅待機期間中は、別添「濃厚接触者の健康観察票」に基づき、健康観察を行うとともに、留意点にしたがって生活するようお願いいたします。
- (3) 自宅待機中に、発熱、咳、のどの痛みなどの症状が少しでも出た場合は、かかりつけ医や診療検査医療機関、福島県受診・相談センター（0120-567-747）にご相談ください。

#### 3 ご家族が陽性者や濃厚接触者になられた場合

- (1) これまで通り、ただちに園・学校に連絡をお願いいたします。

(事務担当：学校教育課指導係 電話 573-5833)